

パブリックコメント手続の実施結果について、下記のとおり報告します。

計画等の案の名称	「塩竈市庁舎建設基本構想・基本計画（中間案）素案」に関する意見募集について	
提出された意見等の件数	36 件	
提出された意見等の概要	意見等に対する考え方	
17 ページ 現塩竈市役所 現塩竈市役所は急傾斜地ですので、相当後退しないと建てられず、敷地の有効面積も少なくなる心配があります。大丈夫なのでしょう。市役所裏はお墓ですが、お墓を見下ろすことには個人の心情はあるでしょうが、市民に親しまれる庁舎・配置になっていただきたいです。市役所で演奏会のスペースや託児所があったら最高です。	現庁舎敷地内の急傾斜地については、令和 5 年 3 月に安全対策工事を実施しておりますが、基本方針にもある通り「安全と安心の確保」のできる庁舎となるよう努めてまいります。 また、新庁舎の配置計画や詳細な整備内容については、本パブリックコメントでのご意見を参考に、塩竈市庁舎建設基本構想・基本計画（最終案）（以下、最終案）の策定過程にて施設規模や事業費の比較とともに検討してまいります。	
8 ページ 1～3 行目および図 関連計画には「第 2 次塩竈市環境基本計画」も含めるべき。	素案における関連計画については、新庁舎の建設にあたり密接に関連する計画を示したものです。 「第 2 次塩竈市環境基本計画」につきましては、平成 27 年度の計画策定時点において、庁舎を含む公共施設の再生可能エネルギー導入の推進について触れられており、庁舎建設にあたっては、資料 10 ページに記載のとおり、再生可能エネルギー導入の推進だけでなく、「カーボンニュートラル」の考えのもと、ZEB 化の検討を進めることとしております。	

25 ページ 16～17 行目 外観や内装については過度に華美であるべきではないが、市民の誇りとなり得る、シンボル性のあるデザイン上の工夫をお願いしたい。現庁舎の先代庁舎の重厚な外観が今も語り草となっていること、同建築を描いた絵画が塩竈市杉村惇美術館で展示され親しまれていること、壱番館庁舎の特徴的な外観が街中のランドマークとして機能し親しまれていること、等を考慮し検討して頂きたい。	庁舎のデザインを含めた、新庁舎の詳細な整備内容については、本パブリックコメントでのご意見を参考に、最終案の策定過程にて施設規模やそれに伴う事業費などを考慮し、検討してまいります。
25 ページ 21～22 行目 市民の利便性機能として、公共交通（バス）の待合スペースを屋内に設けるべきである。	バスの待合スペースなどの利便性向上の各種機能については、本パブリックコメントでのご意見を参考に、最終案の策定過程にて施設規模やそれに伴う事業費などを考慮し、検討してまいります。
25 ページ 28～29 行目 敷地内の緑化にあたっては、雨水の貯留・浸透やヒートアイランド対策、生物多様性等を考慮し、洪水抑制と生態系回復機能を備えたグリーンインフラ（湿性緑化、雨庭、ビオトープ池など）として設計・配置することを検討して頂きたい。	環境面への配慮に向けた具体的な整備内容については、本パブリックコメントでのご意見を参考に、最終案の策定過程にて施設規模やそれに伴う事業費などを考慮し、検討してまいります。
17～18 ページ①現市役所 日常業務をこなしながらの建築解体は手間暇がかかり、コスト的に一番費用が掛かるのでは。さらに来庁者の人身事故のリスクも考慮すべきと思う。現在地に建設しても、ほかの場所に移転しても解体費用は発生するので解体費用を理由に移転を否定できないのでは。土地を売却すれば市の中心	整備にあたって、仮庁舎建設の必要性を含めた、新庁舎の配置計画や建設計画については、最終案の策定過程において検討することとしており、コスト面等の比較検討を十分に行ったうえで策定を進めてまいります。また、実際の施工に際しては、ご意見いただいた安全面のリスクについても配慮

地なのだから移転地の取得費用ぐらい捻出できるかも。 17～18 ページ②公民館・エスプ・東玉川 既存建物の解体費用は発生するが本庁の土地を売却すればいいのでは。新庁舎にエスプ・公民館の機能を含んだ建物を作ることにはできないのか。駅にも近く新たな街の賑わいゾーンができるかも。 17～18 ページ④⑧⑪の土地について 大型建造物の除去費用、補償費用が発生するとあるが通常土地売買では解体費用を差し引いた額で取引額がきまると認識している。これに当てはまらない物件であれば最初から候補地とすることに無理があるのでは。	してまいります。 解体費用については、ご指摘のとおり、現地再建でなくても発生するものであります。なお、本素案で現地再建を第一候補といたしましたのは、素案 17～19 ページの建設候補地の抽出により、13 箇所から 2 箇所へ抽出し、その 2 箇所を比較検討するために 23～25 ページで評価項目を定め、加算方式による選定を行った結果によるものですので、ご理解願います。 素案 19 ページに記載のとおり、公民館・エスプ・東玉川住宅は建設候補地の比較検討において有力な候補地ではあるものの、現存する各施設の今後の方向性や代替機能の検討などに時間を要することが見込まれるため、財源として検討している緊急防災・減災事業債(以下、緊防債)の時間的制約を考慮したうえで今回の選定結果としております。 各候補地については、新庁舎の整備にあたり、狭隘な本市内の中から、市有地や県有地、民地のうち、一定の面積を有する土地として 13 箇所を挙げさせていただきました。その上で、敷地面積や用途地域等の観点から検討を実施したものです。ご意見のありました土地売買の条件などにつきましては、候補地の課題として比較検討する際に考慮し、今回の選定結果としているものです。
--	--

17～18 ページ⑤⑥⑦⑩⑪土地について 日常サービス徒歩圏外のためを理由に×とされているが、車社会の今、さらには100円バスがあることを考慮するとさほどに×の理由とする必要はないのでは。 新庁舎の建設計画に関して 議会で決議が出れば決定なんですか？ 議会&議員が全ての決定権で決まる自治体がほとんどだと思う 計画の明確な公表 建設費用の明確な公表をお願いします。	日常サービス徒歩圏につきましては、来訪者の利便性の確保、環境負荷の軽減、高齢者や障がい者等の交通弱者への配慮から設定したものです。なお、建設候補地の抽出においては、本基準とともに他の要素(既存施設の有無や敷地面積など)を含めて比較検討を行い、今回の選定結果としているものです。 新庁舎建設に係る設計や施工等の予算につきましては議会でお認めいただいて、事業が実施できるようになるものです。 現在策定中の基本構想・基本計画をはじめ、今後、進める基本設計等の策定におきましても、市民や関係する皆様のご意見を参考にさせていただきながら、取組を進めてまいります。また、最終案におきましても、市民説明会、パブリックコメント等を実施する予定ですので、多くのご意見をお寄せいただきますようお願いいたします。 新庁舎の概算事業費については、最終案の策定過程にて施設規模や整備内容の比較とともに検討してまいります。 なお、最終案におきましても、市民説明会、パブリックコメント等を実施する予定としておりますので、ご理解願います。
---	--

全体に関して 庁舎建設に当たっては、大規模な会議を実施できる会議室の他、30人から50人程度の中規模の会議室も設計に含めておくことをお勧めします。市民を集めて会議を開くに当たり、場所の心配をしなくても良くなれば、最も適切な日時で会議を開けると思いますが、会議の開催を会議室確保に費やす時間を他の業務に充てることができれば行政サービス向上にも繋がると思います。 3 ページ (5) 議場に関する現状と課題 1) 傍聴席に車椅子席を設置して欲しい。 2) 難聴者対応として「AI 生成字幕付き映像」を傍聴席及びCATV、マリネット、インターネット配信に提供して欲しい。参考：宮城県議会 3) 議員の賛否の確認の為「電子採決」を導入して欲しい。 25 ページ⑬市民の利便性機能 1) 庁舎内に「コンパクトコンビニ」を設置して欲しい。 2) 職員の昼食（弁当、オニギリ、サンドイッチ・・・）に加え、来庁舎の利便性を確保できる。 3) 「コンパクトコンビニ」のイメージは、駅の売店とする。 4) 「コンパクトコンビニ」は、庁舎内に設置し外部委託にして欲しい。 理由：調理品は、衛生的、コスト的に外部委託が望ましい。	会議スペースを含めた、新庁舎の詳細な整備内容については、本パブリックコメントでのご意見を参考に、最終案の策定過程にて施設規模やそれに伴う事業費などを考慮し、検討してまいります。 議場を含めた、新庁舎の詳細な整備内容については、本パブリックコメントでのご意見を参考に、最終案の策定過程にて施設規模やそれに伴う事業費などを考慮し、検討してまいります。 利便性向上に向けた具体的な施設等については、本パブリックコメントでのご意見を参考に、最終案の策定過程にて施設規模やそれに伴う事業費などを考慮し、検討してまいります。
--	---

25 ページ⑫市民交流機能 1) 多目的スペースに「フードバンク」を併設して欲しい。 理由：現在の塩竈市には、「フードバンク」が無く、困窮者及び寄贈者の接点がない。 25 ページ⑫市民交流機能 (2) の市民サービス機能の充実に関する⑫市民交流機能についての基本コンセプトは、ゆとりある執務環境の充実と併せて市民が集えるオープンスペースの確保と活用について意見をのべさせていただきます。このオープンスペース（自在設計）の考え方ですが、市役所の事業規模や組織の再編は国の重要施策や国民ニーズに基づく事業移管業務、自治体固有の施策・行政需要による拡大・縮小等によって、課・係（担当）のレイアウト構成が変幻自在に変更できるフロアスペース設計が必要と思料されます。 同時に市民が気持ち緩やかに各種申請・届出手続き・来庁相談が出来る空間の演出が求められます。事務機の向きやカウンター「可動式（移動可）」の配置何一つを取っても、いままでの役所スタイルは排除する考え方に立った、市民目線に立った考え方が今求められている役所スタイルだと思っております。 オープンスペース方式の設計時に床ベース（パッチパネル組み込み型）の空間活用は近年どの自治体も取り入れておりますが、レイアウト変更時の電気配線ネットの起点やLAN配線ネットの起点で、固定化はしばし問題となっておりますので、実施計画や実施設計の検討において各階フロアで重	新庁舎の詳細な整備内容については、本パブリックコメントでのご意見を参考に、最終案の策定過程にて施設規模やそれに伴う事業費などを考慮し、検討してまいります。 レイアウトやエントランス等の市民交流機能の整備につきましては、先進事例などを踏まえ、本パブリックコメントでのご意見を参考に、最終案の策定過程にて施設規模やそれに伴う事業費などを考慮し、検討してまいります。
---	--

要視していただきたい。この考え方はオープンフロアである市民交流ゾーンのエントランスホールにおける設計思想にも反映させることが重要であります。 特に、エントランスホールは多目的・多機能であり、かつアメニティー空間を多彩に演出する塩竈市の「顔」とも呼ばれるエリアです。最重要ポイントに位置づけて設計思想に反映していただきたい。 また、エントランスホールは塩竈市の内外に情報発信する起点でもありますことから、塩竈市の自然や観光物産の発信機能を備えた空間でありますので、ただ地魚・地酒の飲食の展示スペース的な発想から脱却して、プラネタリウムのような水族館で地魚の PR や浦戸諸島の自然空間のミニ・シアターホールを兼ねた空間の演出が必要と思います。 また、市の情報の共有の場として、これらの演出効果は出先の庁舎等でもモニターできる体制整備も重要である。いわゆる公開情報の効果的拡散を狙いとしたものであります。 さらに、設置階としては併設か任意階ですが、スカイラウンジ風の市民も集える食の実食も体験できるランチフロアーも併設すべき案だと考えます。 今回の庁舎建設は何十年～なん百年に一度の市民の大きな購入財産であることを常に念頭にご検討ください。 このように付帯備品等の貯源捻出・確保にはクラウドファンディングの考え方も重要かと思います。 キャッチコピーなるもの 例えば、～みんなでつくる故郷ステーション「塩竈城」寄付金募金～ 目標 〇〇 億円 とか 自由な	
--	--

発想で公募してみてもいいかなものではないか！ その他の意見 財源といえば、旧水道部庁舎用地は今後どのように考えておられるのでしょうか、今回計画の新庁舎建設地の隣接用地の確保策について一言、現況でのライオンズマンションの隣接用地や周辺の個人医院との代替え用地の交換譲渡や推論ではありますが、壱番館の権利床スペースの権利譲渡（国・県等の官公署移転）計画も絡め合わせて、新庁舎建設後の計画も含めて早期に公的資産の売買活用策を取りまとめるのも急務だと思います。この計画も市役所周辺に「新たな賑わい創出」の効果も狙いとして必要と考えられます。 2 階へのアクセス 配達をしております間に重い物が届きました。2 階の総務に届けるのに階段を使いました。数が多いとき職員さんに手伝ってもらいました。エレベーターかエスカレーターがあれば一人でできます。お金がたくさん掛かるのでスロープならとおもいます。 早期移転 色々問題があるでしょうが利用しやすい庁舎にしてください。	新庁舎の配置計画や事業計画、他庁舎の活用等については、本パブリックコメントでのご意見を参考に、最終案の策定過程にて施設規模やそれに伴う事業費などを考慮し、検討してまいります。 利便性向上に向けた具体的な施設等については、本パブリックコメントでのご意見を参考に、最終案の策定過程にて施設規模やそれに伴う事業費などを考慮し、検討してまいります。 本パブリックコメントでのご意見を参考に、基本理念である『市民と環境にやさし、安全でコンパクトな庁舎』の実現を目指して取り組んでまいります。
--	---

新庁舎建設について この度の新庁舎建設の背景において、令和 4 年 5 月に、現庁舎所在地が津波浸水想定区域に指定されたことにより、緊急防災・減災事業債の活用が可能となったとありました。 これは令和 7 年度までの時限的な制度で、それまでに計画を具体化しなければならず、庁舎の建て替えと言うプロジェクトにおいて、かなりタイトなスケジュール感で進めなければならない状況となっています。 元利償還金に対する交付税措置率が 70% という本起債は、本市にとっては極めて重要な財源となるもので、清掃工場や市立病院の建て替えなど他の重要案件も抱える状況の中、この機会を逃すことは考えられない状況であることは容易に推察されます。 しかしながら、これまでの庁舎建設基本構想・基本計画に当たっての流れを見ますと、令和 4 年 5 月に緊急防災・減災事業債の活用ができると分かってから俄かに動き出し、何が何でも令和 7 年までに設計や着工まで漕ぎ着けなければならないといった進め方で、拙速なスケジュール感であることは否めません。 確かに、庁舎建て替えは本市にとって大きなプロジェクトであり絶対に必要であることは間違いのないことであります。 ただ、令和 7 年度（あと 1 年しかない）までに事業を具体化させるのはどう考えても難しいのではないかと思います。丁度今仙台市では本庁舎の建て替えを行っています、構想から供用開始までに 10 年以上を要するスケジュール感となっています。 ましてや、これから新庁舎に対する集約・	庁舎をはじめ大きな財政支出を要する施設の整備などについては、令和 2 年度より庁内で継続的に検討をしてきました。 ご意見にもある通り、令和 4 年 5 月に現庁舎が浸水想定区域に含まれたことで、庁舎建設において、有利な財源となる緊防債の活用可能性が生じたことから検討を加速して取り組んできたところです。 一方で、その緊防債の期限が令和 7 年度とされており、その後の取扱いが不明な状況のなか、ご指摘にあるとおり、非常にタイトなスケジュールのもとで進めていることから、基本構想・基本計画の一体的な策定や今後の設計・施行に関する発注方式の工夫などにより、事業期間の短縮を図るとともに、皆様からのご意見などをお聞きしながら、本事業債を最大限に活用する取り組みを進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。 また、緊防債の期間延長につきましては、市だけではなく市議会からも国に対して要望しているところであり、今後も、機会を捉えて引き続き要望してまいります。
--	--

複合化などの基本コンセプトを固めるにあたっては、相当の時間を要することになると思うのですが、来年度に果たして本起債に採択されるかどうかすら現段階では確定しているとは思えないのですがいかがでしょうか。 ここは、判断が難しいところですが、今後の塩竈市 100 年を見据えてもっと大きな視点から慎重にご検討いただけないでしょうか。 合併を選択しなかった塩竈市は、急速に人口が減少していくものと思われ、先日の利用料金見直しの資料の中の P12 に今後の塩竈市の人口の推移（2050 年まで）がありましたが、これによると少子高齢化がますます進み 26 年後の 2050 年時点では塩竈市の人口は 3 万 5 千人弱となってしまいます。今後消滅しないまでも持続可能な自治体として存続を目指すのであれば、コンパクトシティー化は絶対に避けて通れない重要なコンセプトであることは間違いないことだと思います。 そこで、現在検討が進められている「学校の再編」について、今年度中に「規模の適正化についての基本的な考え方」が取りまとめられることになっています。今後の状況にもよりますが、これと庁舎建設をリンクさせてはどうでしょうか。 これにより、庁舎の建設候補地の選択肢が広がるばかりか今検討されている狭隘な現在地（そのために庁舎機能が分散している）よりも、広い面積が確保できます。そのため、施設の集約が可能になり、他の公共施設の複合化の可能性も視野に入るとともに将来の拡張性も確保できるものと思います。	
--	--

しかしながら、交付税措置率が 70%と言う緊急防災・減災事業債は本市にとっては極めて重要な財源であることも見逃せません。 これの活用が将来にわたって可能となるよう、令和 8 年度以降も継続するとともに、安定的な制度運用を図れる恒久的な制度とするよう市当局に置かれては、国に対し強力に要望などを行うとともに、議会においても意見書提出などにより市当局と車の両輪となり全市を挙げて国に対し働きかけを行うなどの要望行動についても是非ご検討ください。 23 ページ 3-2 (3) 建設場所の選定 現市役所でよいと思うが、津波浸水想定区域ということもあり、災害時の第二拠点という場所も想定しておいた方がいいのではないか。 25 ページ 4-1 (3) 経済性と環境への配慮 ⑥施設のコンパクト化 民間企業ではクラウドサービスの Zoom、Teams、WorkPlace を使って資料のペーパーレス化、作業や会議のフリースペース化、出社/リモートワークの柔軟な選択を可能にしている。費用面の課題もあるかもしれないが、導入により省スペース化や分散拠点の OneStop 窓口化もできるのではないかと。	本市地域防災計画において、市役所庁舎が被災し、災害対策本部としての機能を果たさない場合は、体育館へ移設することを定めているところですが、新庁舎の災害時の機能等については、本パブリックコメントでの意見を参考に、最終案の策定過程にて施設規模や事業費の比較とともに検討し、基本方針「安全と安心の確保」を図れる庁舎となるよう努めてまいります。 現在、本市においてもペーパーレス会議を導入しているほか、フリーアドレスについては一部導入をしているところです。施設のコンパクト化に向けた具体的な対応等については、本パブリックコメントでのご意見を参考に、最終案の策定過程にて施設規模やそれに伴う事業費などを考慮し、検討してまいります。
---	---

25 ページ 4-1(3) 経済性と環境への配慮 ①自然エネルギーの活用 これは是非率先垂範でやっていただきたい。冬場の暖房があるので 100%再生可能エネルギーで賄うのは難しいと思うが、最低でも通年で 50%以上は賄えるようにしてほしい。	庁舎建設にあたっては、資料 10 ページに記載のとおり、再生可能エネルギー導入の推進だけでなく、「カーボンニュートラル」の考えのもと、ZEB 化の検討を進めることとしておりますので、本パブリックコメントでのご意見を参考に、最終案の策定過程にて施設規模やそれに伴う事業費などを考慮し、検討してまいります。
24 ページ 安全と安心の確保 ①防災拠点機能 「②災害対策本部機能」は市役所であるべきですが、「①防災拠点機能」が市役所であるべきでしょうか？災害時の本部も防災拠点も同じである必要性に疑問を呈します。 災害が起きた際の指揮機能となる本部は市役所であることに異論はありませんが、防災拠点となる、例えば「防災センター」は市内数ヶ所の設置（浦戸地区、中心地区、海沿地区、高台地区など、浸水・土砂崩れ予想、地盤軟弱情報などを基に）が必要であり、そこからの情報を収集する「防災センター本部」を“塩竈消防署”と“塩釜警察署”に置くべきであると提案します。 更に、「防災拠点機能＝市役所」と固定観念化することで、建設候補地に制限がかかることになり、ただでさえ狭い土地の塩竈で、多様性を持った未来型思考を阻止することになり、現時点での「現在の塩竈市役所地と二又スポーツ広場の二択」としている新庁舎建設候補地に苦言を呈します。	「①防災拠点機能」につきましては、現在塩竈市役所が指定緊急避難場所とされていること及び東日本大震災時に周辺市民の緊急避難の場所として重要な拠点とされた経験から、必要な機能として位置付けたものです。 なお、防災センターの市内複数個所への設置、防災センター本部の消防署等への配置についてのご意見につきましては、今後の防災・減災に向けた取り組みのご提案として、危機管理主管課と共有のうえ、参考とさせていただきます。

24 ページ 市民サービス機能の充実 ⑫市民交流機能 ⑬市民の利便性機能 未来型庁舎としては、「⑫市民交流機能と⑬市民の利便性機能」に重点を置いた新庁舎の設計とすべきと強述します。 市民にとっての“利便性”とは何か？塩竈は市役所職員の方々をはじめ、市民みなさんのご努力が実り、先日発表された「消滅都市」から外れることができましたが、それでも塩竈にも“高齢化の波”が襲い寄せてきていることに変わりはありません。 「安心して子供を産んで、育てられる街」に加えて「どの市民にとっても便利な街」にする必要があるのではないのでしょうか。では、市民にとって“便利な場所”とは・・・・・・・・？ 日常的な買い物をするスーパー、医療機関、銀行、郵便局、そして市役所をはじめとする公共機関、これがひとつの建物の中にあつたらどうでしょう？おまけに温泉を中心とした娯楽施設が併設されていたら・・・ 私は考えるだけでもワクワクしてきます。初めから「そんなの無理だよ！」と捉えず、可能ポイントをひとつずつ策っていくべきだと考えます。 24 ページ 経済性と環境への配慮 ①自然エネルギーの活用 「①自然エネルギーの活用」には注意が必要です。“自然エネルギー（再生可能エネルギー）”と聞くと「それは地球にやさしくいいこと！」と捉える方が殆どですが、例えば「太陽光パネル」は劣化が早いだけでなく、リサイクルが困難で、特に定期的なデータ更新が必要となります。	新庁舎に導入する機能や詳細な整備内容については、本パブリックコメントでのご意見を参考に、最終案の策定過程にて施設規模やそれに伴う事業費などを考慮し、検討してまいります。 なお、民間施設との複合化は、関係者との合意形成に時間を要することが多いため、緊防債の活用を考慮した場合、時間的制約から困難となることが想定されます。 そのため、現時点では民間施設との複合化を前提とした建設は、想定しないこととしておりますので、ご理解ください。 庁舎建設にあたっては、資料 10 ページに記載のとおり、再生可能エネルギー導入の推進だけでなく、「カーボンニュートラル」の考えのもと、ZEB 化の検討を進めることとしておりますので、本パブリックコメントでのご意見を参考に、最終案の策定過程にて施設規模やそれに伴う事業費な
---	--

データ更新時に情報セキュリティ上のリスクも考えられることから、自然エネルギー（再生可能エネルギー）を取り入れる場合は、情報セキュリティ上の安全性も考慮して、かつ、太陽光パネルはリサイクルが困難である理由からも設置数は最小限に抑えるべきと考えます。 財源について 「地方自治体にとって極めて重要な財源で、あることから、令和８年度以降も継続するとともに、安定的な制度活用を図るため恒久的な制度とすること。」との意見書が多くの自治体から国に提出されています。 国債は当然ですが、地方債にしても期限が延長されること、もしくは恒久的なものとなりことは珍しくありません。また、地方債の期限に惑わされ、それだけに頼ることなく、多角的視野を持った財源確保、そしてその先を、見据えた未来型思考での候補地選定を行っていただきたい。 各候補地について 確かに国が定めた地方債を有効活用することに異論はないが、制度の延長・恒久化も考えられる現状において、これから何十年も市の中心施設となる市役所構想を急ぐべきではないと考えます。 すべてを地方債に頼れば、それだけ国からの制限が多くなることは明確で、その意味	どを考慮し、検討してまいります。 庁舎の建設においては、財政措置等がある有利な財源が他にはなく、津波浸水想定区域に含まれたことで使用可能となった緊防債を財源として検討を進めているところです。 緊防債の期間延長につきましては、市だけではなく市議会からも国に対して要望しており、今後も、機会を捉えて引き続き要望活動を行ってまいります。現状では、期限が令和７年度とされており、その後の取扱いが不明な状況であることから、基本構想・基本計画の一体的な策定や今後の設計・施行に関する発注方式の工夫などにより、事業期間の短縮を図るとともに、皆様からのご意見などをお聞きしながら、本事業債を最大限に活用する取り組みを進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。 本素案で現地再建を第一候補といたしましたのは、素案 17～19 ページの建設候補地の抽出により、13 箇所から 2 箇所へ抽出し、その 2 箇所を比較検討するために 23～25 ページで評価項目を定め、加点方式による選定を行った結果によるものですので、ご理解願います。
--	---

でも異論を唱えたい。 そして現状“二択”となっている候補地、それぞれに魅力を感じないのは私だけでしょうか？ 建設候補地の提案について 私が提案するのは「JR 本塩釜駅南側区域」で、既存の土地所有者からの買い上げや、都市計画の変更も余儀なくされるはずですが、塩竈市民のため、そして未来の塩竈のためです！力を惜しまずに進めていかれることを強く望んでおります。 16 ページ 埋蔵文化財包蔵地 市役所用地が一部網がかかっているとの事であるが、発掘で遺構が発見された場合、保護委員会での記録保存等されるのか。 14 ページ コンパクトな庁舎 コンパクトな庁舎を唱えて新庁舎を建設している自治体では、5年経過後には時代のニーズに合わせて新たな部署を設置するため、会議室等を使用しているのが現状である。そして、会議室が不足していると悩んでいる。コンパクトにとらわれない庁舎づくりをされたい。 24 ページ 基本方針 2 駐車場 分散された部署を集約するに際し、駐車場は大事であります。 立体駐車場はメンテナンス、人件費等が余分にかかるので、再考されたい。 24 ページ 基本方針 2 窓口機能 各種届出は移動せずに1階の窓口で全て用	関係者との合意形成に相当の時間を要する土地については、財源としている緊防債の時間的制約を考慮すると、現時点では困難となりますので、ご理解願います。 埋蔵文化財包蔵地の取扱いについては、担当部局と連携のうえ、法に則った対応を進めてまいります。 会議スペースを含めた、新庁舎の詳細な整備内容については、本パブリックコメントでのご意見を参考に、最終案の策定過程にて施設規模やそれに伴う事業費などを考慮し、検討してまいります。 駐車場の在り方など、新庁舎の詳細な整備内容については、本パブリックコメントでのご意見を参考に、最終案の策定過程にて施設規模やそれに伴う事業費などを考慮し、検討してまいります。 窓口機能の集約や形態など、新庁舎の詳細
---	--

を足せるようにする。その為には円形の窓口に集約する。 24 ページ 基本方針 1 災対本部は初期活動を迅速にするため、必要不可欠なものである。ドローンを活用し、現場と本部をライブで直結し活動に役立たせる。 1 ページ はじめに 現所在地が宮城県より津波浸水想定区域に指定されたとなっているが、県の津波浸水想定【解説】の 21 ページでは、過去の東北地方太平洋沖地震津波の実績(2011 年)で浸水面積が 6.0 ㎢だったのが、今回の津波浸水想定(塩竈市)は 5.8 ㎢になって少ない面積になっている。なぜ少なくなっているのに津波浸水想定区域に指定されたのか。理解ができない。 28 ページ 8 行目 庁舎の整備にあたっては、今後の社会情勢や財政状況を見据えながら、事業の見直し等も含め、慎重に検討を行っていくものとします。とのべている。議会の全員協議会での財政課長の答弁でも、市の財政調整基金の不足から「今後、長期的なスパンでのその負担を薄くしていき乗り越えていく」と答弁している。来年 4 月からの行政サービスの値上げなども庁舎建設のための財源確保のためと考えられる。市の財政難での見直しも一つの視野に入っており、市民の生活苦の中、市民負担を行わないために庁舎建設は見直すべきである。	な整備内容については、本パブリックコメントでのご意見を参考に、最終案の策定過程にて施設規模やそれに伴う事業費などを考慮し、検討してまいります。 いただきましたご意見につきましては、今後の防災・減災に向けた取り組みのご提案として、危機管理主管課と共有のうえ、参考とさせていただきます。 津波防災まちづくり法に基づく、宮城県浸水想定【解説】における留意事項として、津波浸水想定は東日本大震災による地盤変動と令和元年 12 月時点での復旧・復興事業を反映したものと示されており、その内容を踏まえた浸水面積となっているものと思料されます。 庁舎整備にあたっては大きな財政支出を伴うものであることから、中間案素案においても、今後の社会情勢や財政状況等を見据えながら、事業の見直しを含め、慎重に検討を行うこととしているところです。
---	---